

川西町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 川西町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	5.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	12処理区(松森, 桧, 菊田, 八幡, 大塚大川, 沖, 矢ノ目, 黒川, 鹿小屋, 荒屋敷, 北郷, 洲島処理分区) ただし、平成29年度より6処理区(松森, 桧, 菊田, 八幡, 大塚大川, 沖処理分区)が公共下水道になるので、特定環境保全公共下水道は6 処理区(矢ノ目, 黒川, 鹿小屋, 荒屋敷, 北郷, 洲島処理分区)となります。		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成27年度に汚水処理基本構想を策定し、平成28年度に下水道事業計画の変更による区域の見直しを行い、合 併浄化槽の推進や農業集落排水区域の公共下水道編入、下水道区域の削減を行い、事業の効率化を図っていま す。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の
整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③
施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料：5m ³ まで・・・1,500円(税抜) 5m ³ 超～10m ³ まで・・・1,700円(税抜) 超過使用料：10m ³ 超・・・1m ³ につき180円(税抜)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料はありません。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料：1m ³ につき 60円(税抜)				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり：税込) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,670 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり：税込) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,715 円
	平成26年度	3,780 円		平成26年度	3,797 円
	平成27年度	3,780 円		平成27年度	3,848 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度現在、下水道係がある地域整備課は15人となっています。
事業運営組織	平成28年度現在、地域整備課15人のうち、建設管理グループ:8名、水道事業:4人、下水道事業:2人となっています。下水道係2名は、工務1人、業務1人となっています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠及びマンホールポンプの維持管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	維持管理業務の民間委託を継続します。 このため、指定管理者制度の導入は未検討です。
	ウ PPP・PFI	維持管理業務の民間委託を継続します。 このため、PPP、PFIの導入は未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在のところ未検討です。 今後、エネルギーの利用については、導入効果の検討などを行います。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地を有する下水道施設がないため、現在のところ未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

補足事項等ありません。

2. 経営の基本方針

人口減少による料金収入の減少及びこれまでの建設改良費に伴う公債費及び継続的にかかる維持管理費から厳しい経営状態が続くことが予想されます。限られた財政の中で適正な下水道事業経営が可能となるよう、財政基盤の強化のための収入源の拡大を図るとともに、国や企業債の資金を的確に調達をし、健全な経営を心掛けていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項

補助事業は平成33年度完了を目標年度としました。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

計画期間中の補助事業は、平成30年度から平成33年度まで公立置賜総合病院周辺の整備計画により管渠の面整備を行い、単独事業として公共ます設置工事等を実施するものとしました。改築事業は、ストックマネジメントによる計画が策定された時点で再検証を行うものと考えています。

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少により今後の使用料収入増加は困難ではありますが、今後も水洗化の促進図り、維持管理費の削減等に努め、近い将来での料金改定は回避したいと考えていますが、今後の事業投資に変化が生じる場合、財政収支を再検証し、使用料改定の必要性を判断していくものいたします。

・企業債に関する事項

補助事業における建設改良費の充当率分と資本費平準化債、流域下水道負担金分相当に対して計画しました。

・繰入金に関する事項

財政収支上、営業収入の不足により賄いきれない支出相当分に充当しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項

現状維持で算定しました。

・需用費に関する事項

平成28年及び平成29年は見込み値、それ以降は平成29年度を固定値として推移しました。

・委託費に関する事項

現状の委託費より算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成39年以降に農業集落排水区域を下水道区域とする予定です。
投資の平準化に関する事項	将来的に公共下水道に接続する事業費が集中しないように段階的な実施計画を立案します。また、ストックマネジメントの導入により効率的な事業投資を行っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現段階では予定はありません。
その他の取組	現段階では予定はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少による料金収入の減少が継続的に見込まれるため、維持管理費の削減及び料金改定の検討を定期的に行い、必要に応じて料金改定を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	現段階では企業債の元利償還金が多額であり、一般会計繰入金に頼っている現状では資産活用の優先度が低い状況です。
その他の取組	国の補助事業や交付税措置など起債発行可能な財源確保を行っていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点では、これまでどおり、維持管理業務の民間委託を継続するが、必要に応じて、包括的民間委託導入検討などを行っていきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中は下水道担当は必要最小限の2名で対応予定であり、必要に応じて職員数の増減を検討していきます。
動力費に関する事項	本事業では施設を有していないため、動力費は発生しない。今後も新たな施設整備は予定されていません。
薬品費に関する事項	本事業では施設を有していないため、薬品費は発生しない。今後も新たな施設整備は予定されていません。
修繕費に関する事項	修繕計画を策定し、効率的な修繕工事の実施を行います。
委託費に関する事項	委託業務について、さらなる効率化・統合を図り、経費の削減を目指します。
その他の取組	今後、下水道整備(補助事業)を行う置賜病院周辺の水洗化促進を積極的に行い、下水道人口の拡大並びに財源の確保を目指します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略は、数年ごとに見直しをかけ、効率的な事業となるように計画を立案する。また、大規模な改築事業等が発生した場合、将来の財政予測等を行うためのツールとしても活用を図っていきます。
---------------------	--

経営比較分析表

山形県 川西町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.39	74.73	3,780

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,129	166.60	96.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,343	1.02	1,316.67

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

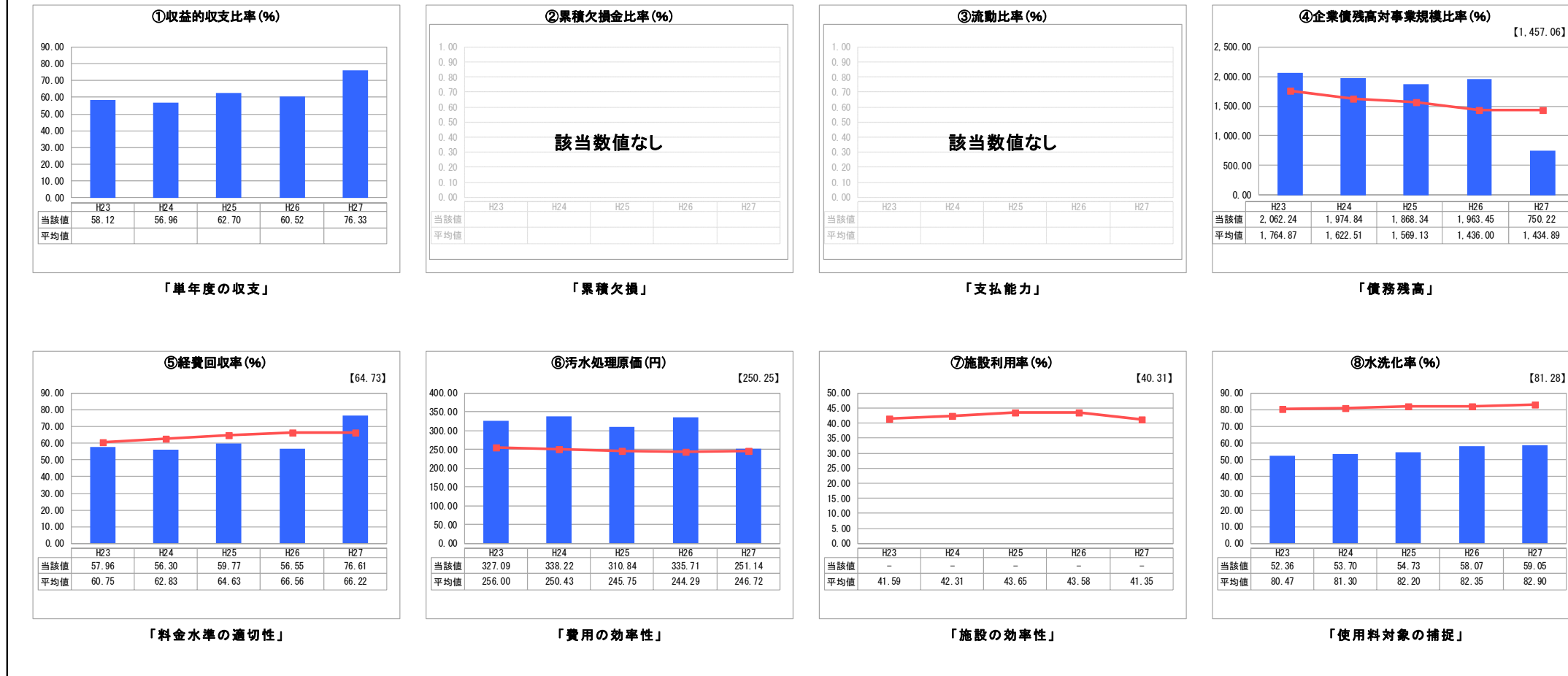
接続率は年々増加してはいるが、平成7年度から平成22年度までの長期に渡り順次整備を行ってきたことから、既に合併処理浄化槽を設置している家庭が多く、水洗化率は未だに59%と低い状況にある。

業務については、必要最小限の職員数2名で行っている。

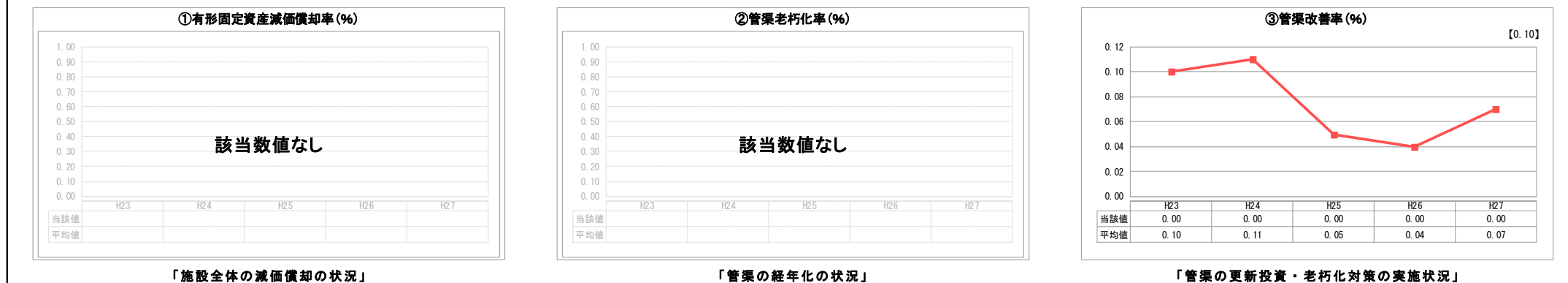
未収金(下水道料金・受益者分担金)については、税務収納課と連携を密にし、滞納額の減少に努めている。

平成21年6月分より平均12.9%の料金改定を行い、料金水準は平均値を上回っているが、料金収入だけでは費用を賄うことができず、一般会計に頼らざるを得ない状況である。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



2. 老朽化の状況について

管渠については、建設から20年を経過したものが多く、今後、耐用年数を見据え更新計画を策定していく。

全体総括

厳しい経営状況であるため、下水道使用料の改定も視野に入れ、維持管理費の削減、接続世帯の更なる増加及び収納体制の強化による滞納額の減少に努め、下水道経営の安定化を図る。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

収支計画

団体名 川西町
事業名 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円、%)

年 度		前々年度	前年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分		(決算)	決算見込										
収益的収入	1 総 収 益 (A)	92,582	99,452	82,594	82,045	80,015	77,927	76,003	74,783	72,593	71,788	70,095	69,823
	(1) 営 業 収 益 (B)	36,831	36,369	14,886	15,833	15,690	15,462	15,369	15,184	15,085	14,952	14,859	14,744
	ア 料 金 収 入	36,822	36,356	14,885	15,832	15,689	15,461	15,368	15,183	15,084	14,951	14,858	14,743
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	9	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(2) 営 業 外 収 益	55,751	63,083	67,708	66,212	64,325	62,465	60,634	59,599	57,508	56,836	55,236	55,079
	ア 他 会 計 繰 入 金	55,724	63,081	67,707	66,211	64,324	62,464	60,633	59,598	57,507	56,835	55,235	55,078
	イ そ の 他	27	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2 総 費 用 (D)	55,042	53,805	30,965	31,163	29,993	28,651	27,564	26,362	25,276	24,020	22,899	21,813
	(1) 営 業 費 用	35,760	35,733	13,889	15,280	15,182	14,917	14,900	14,773	14,775	14,618	14,588	14,561
	ア 職 員 給 与 費	5,137	5,182	2,025	2,279	2,279	2,262	2,279	2,279	2,296	2,296	2,313	2,330
	イ ち 退 職 手 当	545	556	224	252	252	250	252	252	254	254	255	257
	イ そ の 他	30,623	30,551	11,864	13,001	12,903	12,655	12,621	12,494	12,479	12,322	12,275	12,231
	(2) 営 業 外 費 用	19,282	18,072	17,076	15,883	14,811	13,734	12,664	11,589	10,501	9,402	8,311	7,252
ア 支 払 利 息	19,282	18,072	17,076	15,883	14,811	13,734	12,664	11,589	10,501	9,402	8,311	7,252	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息	12	36	14	14	14	13	13	13	13	13	13	13	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	37,540	45,647	51,629	50,882	50,022	49,276	48,439	48,421	47,317	47,768	47,196	48,010	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	33,446	35,699	23,066	23,510	24,604	25,651	26,808	27,958	30,109	30,136	30,250	26,390
	(1) 地 方 債 債 償 還 金	21,400	22,300	19,600	20,400	21,400	22,400	23,400	24,400	26,400	26,400	26,400	22,400
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	17,000	17,000	17,000	18,000	19,000	20,000	21,000	22,000	24,000	24,000	24,000	20,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	11,941	13,204	3,216	2,860	2,954	3,001	3,158	3,308	3,459	3,486	3,600	3,740
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	105	195	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	72,277	80,073	74,705	74,392	74,626	74,927	75,247	76,379	77,426	77,904	77,446	74,400
	(1) 建 設 改 良 費	6,028	10,999	4,164	3,320	3,320	3,320	3,320	3,320	3,320	3,320	3,320	3,320
	イ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 債 償 還 金 (H)	66,249	69,074	70,541	71,072	71,306	71,607	71,927	73,059	74,106	74,584	74,126	71,080
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 38,831	△ 44,374	△ 51,639	△ 50,882	△ 50,022	△ 49,276	△ 48,439	△ 48,421	△ 47,317	△ 47,768	△ 47,196	△ 48,010	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,291	1,273	△ 10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)													
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	3,822	2,531	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,531	3,804	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ の 繰 越 すべき 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	76	81	81	80	79	78	76	75	73	73	72	75	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	36,831	36,369	14,886	15,833	15,690	15,462	15,369	15,184	15,085	14,952	14,859	14,744	
地 方 財 政 法 による $((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した (V)													
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した $((T)/(V) \times 100)$													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	1,085,935	1,016,862	1,039,162	988,221	937,548	887,642	838,436	789,909	741,250	645,360	597,635	528,955	

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分		(決算)	決算見込										
収益的収支分	うち基準内繰入金	55,724	63,081	67,707	66,211	64,324	62,464	60,633	59,598	57,507	56,835	55,235	55,078
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	55,724	63,081	67,707	66,211	64,324	62,464	60,633	59,598	57,507	56,835	55,235	55,078
資本的収支分	うち基準内繰入金	11,941	13,204	3,216	2,860	2,954	3,001	3,158	3,308	3,459	3,486	3,600	3,740
	うち基準外繰入金	510	520	562	644	693	777	857	950	1,000	1,051	1,102	1,102
	合 計	11,431	12,684	2,654	2,216	2,261	2,224	2,301	2,358	2,459	2,435	2,498	2,638
合 計	67,665	76,285	70,923	69,071	67,278	65,465	63,791	62,906	60,966	60,321	58,835	58,818	